

もくじ

京都府議会 2024 年 12 月定例会

森 よしはる議員の代表質問	・ ・ ・ ・ ・ 1
他会派の代表質問項目	・ ・ ・ ・ ・ 11

●京都府議会2024年12月定例会で、日本共産党の森よしはる議員が行なった代表質問の概要を紹介し
ます。

森よしはる議員（日本共産党・京都市南区） 12月6日

【森議員】日本共産党の森吉治です。党府会議員団を代表して知事に質問いたします。よろしくお願い
します。特に最近、地域をまわっていると、生活に欠かせない光熱水費、米・野菜などの食料品などの価
格が高騰し、「今の給料や年金では暮らせない」「食費は3日間で千円」など相談や悲鳴のような声をお聞
きします。これに政治がどうこたえるかが問われています。

総選挙では裏金問題とともに、経済・くらしに冷たい政治に審判が下されましたが、京都府政におい
ても、府民は厳しく府政のあり方を見ていますし、期待もしています。提案された12月補正予算案には物価
高に喘ぐ府民の思いに応える予算がありません。あるのは京都アリーナ整備にかかる34年という長期の
348億円の債務負担行為、いわばこれだけ34年間使いますよという予算案、物価高騰で府民のくらしが厳
しいなか、使用料・手数料を一斉に引き上げる条例改正など、府民の困難に寄り添わない府政の姿がそ
こにあります。

総選挙の国民の審判もうけて、京都府政においても転換が求められているのではないのでしょうか。そう
した点から知事に質問させていただきます。

中小企業支援の財源を国に求め、本格的な賃上げの実現を

【森議員】まず、我が党議員団が一貫して求めてきた賃上げと中小企業支援についてです。

賃金の引上げは、先の総選挙でもどの政党も中心政策として出されました。その中身と財源が問われて
います。京都府議会においては2021年6月議会で「最低賃金引き上げ」と「中小企業・個人事業主に賃上
げができる支援」などを国に求める意見書が全会一致で採択されました。我が会派も、一貫して折々の議
会で中小企業支援と一体での賃上げを求めてきました。

日本共産党は、経済再生プランの1丁目1番地で労働者の賃上げこそが日本経済を再生させる原動力
だとして、国の年間予算の5年分に当たる535兆円にまで累積された資本金10億円以上の大企業の内部留
保への課税、大企業の法人税率引き上げや研究開発減税など大企業優遇税制の見直しを通じ、助成金や保
険料減免などで中小企業を直接支援し、労働者の賃金を上げるという財源も含めた政策を明らかにして
います。

今年8月5日、京都地方最低賃金審議会は、京都労働局長に最低賃金を50円引上げ、1058円とするこ
とに、「中小企業・小規模事業者を対象とした消費税の減免措置や社会保険料の事業主負担分の免除・軽
減等、賃上げの原資の確保につながる直接的な支援策を行政として実施するよう、政府に対し強く要望す
る」としています。さらに、「最低賃金の地域間格差による労働力流出」に対し、中央最低賃金審議会に
再考を要望した」ことも重要です。

11月15日京都府は「京都労働経済活力会議」を受け、持続的な賃上げに向けて国に要望されました。要
請には、「賃上げの原資となる収益を確保するために経営基盤の強化に向けた中小企業の生産性向上が不
可欠である」とは言われていますが、答申が直接支援策として求めた「消費税の減免や社会保険料の事業
主負担分の免除・軽減」も「賃上げを直接的に支援する新たな支援制度の創設」も「最低賃金の地域間格
差による労働力流出防止」対策など具体的に求めていません。まずは、その理由をお聞かせください。

最低賃金審議会答申は、国に求めるとともに「行政として」指摘をしています。全国自治体でも中小企業を支援し、賃上げを直接支援する動きが広がっています。この間の府議会でも、山形県、大分県、徳島県のとりくみにも触れてきましたが、石川県では国の業務改善助成金ではカバーされない会社負担の半分を県が助成する制度があり、岩手県では物価高騰対策賃上げ支援金として1時間50円以上の賃上げを行った企業を対象に従業員1人あたり5万円を支給する制度など、自治体が中小企業を直接支援する流れは主流になっています。

府としても、かねてから我が党が求めている賃上げへの直接支援をいよいよ行うべきではありませんか。財源が厳しいと言われるのなら、その財源も交付金の増額など国に求めるべきと考えます。所見をお聞かせください。

交付金増額を求めて大学の学費値上げストップ、京都府も独自の支援拡充を

【森議員】次に学費無償化についてです。この課題も、総選挙では各政党が公約されました。日本共産党は「学費は当面1/2に軽減、給付制奨学金は希望される方全員に制限を設けず支援、奨学金返済は半分为国が肩代わりする」ことを求め、大企業の優遇税制見直し、軍事費2倍でなく教育費こそ2倍にと財源対策も示しています。総選挙後も、東京大学をはじめ学費無償化・値上げストップを求める学生の運動は広がっています。

先日、我が党の堀川朗子衆議院議員が高等教育の無償化を求める質問主意書を文部科学大臣に提出しました。回答は、給付型奨学金制度について2024年度から多子世帯や理農工系学生等の中間層に拡大しているものの限定的で、学業成績要件も今後とも必要。国立大学法人への運営交付金については、増額には触れず、私立大学等の経常費補助金も一度国会でも1975年に決議した、その半分为国が助成することは困難と回答しています。こうした姿勢は自民党公約である高等教育無償化を大胆にすすめる姿勢とあまりにもかけ離れています。これでは大学の授業料値上げは止まりません。知事はこうした国の姿勢をどう考え、府としてどう国に働きかけるのか聞かせください。

また、国を動かすためにも府として府立大学・府立医科大学の授業料無償化、府独自の給付型奨学金の創設、就労奨学金返済一体型支援事業の制度拡充を行うことを求めますがいかがですか。

余りに乱暴な使用料・手数料の一斉引上げはやめるべき

【森議員】次に12月議会に府施設・サービス等の使用料・手数料を引き上げる条例が提案されていますが、府民が物価高騰で苦しむなか、一斉に使用料・手数料引上げることは、規模も内容も影響が大きいものがあり、サービスを受けられる方は最終消費者・府民がほとんどです。その方々は値上げを転嫁できません。使用料・手数料はそれぞれ歴史的経過や性格が違い、個々丁寧に検討されるべきものではないでしょうか。見直しは個々丁寧な検討や当事者はじめ府民的な議論が必要ではないかと考えます。今議会に一斉に提案し、府民的にも十分な議論や検討ありません。このまま押し切るべきでないと考えますがいかがですか。ここでまで答弁をお願いします。

【西脇知事・答弁】森議員のご質問にお答えいたします。持続的な賃上げに向けた国への要望についてでございます。賃金の引き上げは、労働者の生活の安定と向上が図れることにより経済の好循環をもたらす、さらには地域経済の活性化にもつながることから重要だと考えております。本年10月に京都労働経済活力会議を開催し、昨年に引き続き、賃金、物価の好循環の実現等について議論をいたしますとともに、公労使の参加者全員が連携して持続的な賃上げに取り組むことを確認いたしました。今回の国への緊急要望は、この会議において確認した事項について、京都府、京都市、経済団体、労働者団体の連名で実施したものでございます。この緊急要望の中で持続的な賃上げに向け、「年収の壁」を生じさせる社会保険制度の改善や、地方経済の成長を支える経済対策の実行を国に求めています。

次に直接的な支援についてでございます。賃金の引き上げが持続的に行われるためには、中小企業が原資となる収益を確保できるよう、経営基盤の強化など体力をつけていただくための支援を、重点的に行うことが重要だと考えております。そのため、9月補正予算でお認めいただいた「生産性向上人手不足対策事業」では、生産工程の見直しや社員の意識改革などに成功した生産性向上の好事例やノウハウを学び、その内容を踏まえた設備導入等の取り組みを行う企業を支援しているところでございます。

また政府においては、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現などを目指した総合経済対策を、11月に閣議決定されたところでございます。今後とも、国の対策を含め、あらゆる施策を総動員して

賃金引き上げができる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に大学生の学費の負担軽減についてでございます。国においては現在、授業料減免と給付型奨学金を併用した修学支援が実施されておりますが、令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」におきまして、さらなる負担軽減に取り組むこととされており、まず、本年度は多子世代や理工農系の大学生について、世帯年収約600万円の中間層へ支援対象が拡大され、また令和7年度の概算要求では、多子世帯の大学生の所得制限を撤廃し、授業料等が無償化することが盛り込まれるなど、大幅な制度拡充が進められているところでございます。

京都府といたしましては、先日の政府予算等に関する重点要望におきまして、こうした制度拡充のための財源確保はもとより、対象となる年収上限や年収区分ごとの支援割合の引き上げなど、さらなる制度拡充を要望したところであり、今後とも国に求めてまいりたいと考えております。

次に独自の学費負担軽減についてでございます。

府立2大学におきましては、国制度より所得要件を緩和した授業料減免が実施されておりますが、大学生に対する修学支援につきましては高等教育を所管する国が財源を確保し、全国で統一的な制度として行ふべきものと考えております。

また、京都府が独自に行う「就労奨学金返済一体型支援事業」は中小企業の人材確保と若手従業員の職場定着及び経済負担の軽減を目的に、奨学金返済手当の支給を行う中小企業を支援する制度であり、企業や働いている方のご意見をお聞きし、支援対象者の府内居住要件の廃止など改善を行い、着実に成果を上げてきております。京都府といたしましては、今後とも授業料減免や給付型奨学金の対象拡大や、所得制限の緩和など、制度拡充を国に要望してまいりたいと考えております。

次に使用料・手数料の引き上げについてでございます。

京都府では平成4年度以降、使用料・手数料について全面的な見直しを行っておりませんでした。近年の物価高騰や人件費の急激な上昇を踏まえ、受益者負担の適正化を図る必要があると考え、行財政運営方針に基づき見直しを行うこととしたところでございます。見直しに際しましては、府民生活などへの影響をきめ細かに配慮することとし、例えば、施設使用料につきましては全240施設について検討を行い、そのうち約1割強にあたる33施設の改定を行う一方で、207施設については改定を見送ることいたしました。また、改定率につきましても、客観的な指標である消費者物価指数や人事委員会勧告の伸び率を用いるほか、近傍類似施設との均衡を図ることとしたところでございます。

なお今回の見直しにより受益を受ける方々には負担を伴うこととなりますが、一方で受益を受けない方々の負担軽減につながるものと考えており、府民の皆様にご理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

【森議員・再質問】私の地元で中小企業を営んでおられる社長さんが、この間光熱水費・ガソリンなどあらゆる資材が高騰して、価格が高騰して、価格転嫁せよと言われるけれども消費者に近い小規模企業は価格競争もあり度々に上げられない。厳しい中、従業員の給料はわずかでも引き上げてきたが、赤字法人ですけれども、消費税や社会保険料は遅れば督促がきて差し押さえされる。せめて消費税の減免や社会保険料の負担軽減があれば息をつけるのと言われていました。こうしたことが中小企業の多くの声として上がっているのではないのでしょうか。

そこで再質問をさせていただきます。知事は賃上げについて重要だとして国に求めるとしながら、最低賃金審議会でも合意をしたこの答申に盛り込まれた賃上げの直接支援や、地域間格差の是正を国への要望から外されています。知事の認識も取り組む姿勢も先ほど紹介した実態とは大きくかけ離れているのではないのでしょうか。全ての中小企業を視野に支援をして賃上げを図ることこそ必要です。そのことを是非国に求めていただきたいと思いますし、その点で改めてその姿勢をお伺いしたいと思います。それが1点です。

2点目の使用料・手数料改定については、提案をされている中には洛南病院や子ども発達支援センター、心身障害者福祉センターなどの普段診断書が1220円から一気に4400円に引き上げる提案もされています。様々な手続きのために必要になるものであって、困難な事業も抱える方が対象になります。こうした方々への配慮も必要と考えますけれどもいかがでしょうか。

【西脇知事・再答弁】賃上げについてでございます。まず最低賃金審議会の件につきましては、先ほど申し上げました京都労働経済活力会議の場におきまして京都労働局長も参画されております。その場では今年も昨年も持続的な賃上げの必要性、また賃上げに対する思いにつきましては、私から直接労働局長に

も申し入れまして、その結果がこの緊急要望になったということでございます。ただ賃上げにつきましては、それを実施する中小企業に賃上げするだけの体力がないと持続的な賃上げにつながらないとの認識でございますので、引き続き賃上げにつながるような伴走支援、また生産性向上につながるような支援につきましては、中小企業の賃上げが持続的に可能になる形になるように、引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また2点目の診断書料の引き上げについてでございますけれども、これは平成4年以降、全般的な見直しをしております中で、これは受益者の方にとっての、そのコストをできる限り負担していただくということで、受益者負担の考え方に基づいて実施しておりましたが、近年の物価上昇、そして人件費の高騰によりまして、コストが非常に上がっておりますので、そのコスト見合いを受益者負担の適正化から行うものでございます。特に近隣の病院につきましては、この間改定を行っておられまして、その乖離が極めて大きくなっているということも考えまして、近隣の病院等の均衡も踏まえまして、今回の水準の引き上げを提案しているものでございます

【森議員・指摘要望】賃上げについて、私が伺った街場の中小企業の事業者さんのお話を紹介をさせていただきました。知事のそういう認識ではやっぱり、中小企業全体に賃上げがなかなか広がらないということは明らかなのではないのでしょうか。岩手県では先に紹介した事業の中で、今年度21億円の予算が組み、来年度も継続を検討されています、当然県レベルでやるには限界があることは認識をされていて、国に直接支援を求めておられます。是非、本格的な賃上げへの直接支援制度の必要性を知事自身が認め、府としても賃上げの直接支援制度を作り拡充することを強く求めます。このことが大きく、国を動かすことにもなります。

次に教育費無償化についての指摘要望です。

先に府として独自に行っていただきたいこと3点を求めました。その中で、昨日も答弁ありましたけれども、就労奨学金返済一体型支援事業の拡充は、労働者福祉協議会や総評・連合はじめとする労働団体も要請をされています。2017年度に制度ができて一定期間経過をしています。来年度にむけ制度の拡充を強く求めたいと思います。

使用料、手数料の引き上げについて、受益者負担の名のもとに一斉に引き上げる提案についてはあまりにも乱暴のやり方だということで、当事者の意見も聞き、個々検討をして、府議会でも丁寧に議論することを求めます。人件費の上昇を理由にされていますけれども、人事委員会勧告に基づく賃上げは、地方交付税で措置をされるということに基本になっておりまして、その点でも理由には当たらないかというふうに考えます。

北陸新幹線延伸計画は中止撤回を 知事は態度を明らかにせよ

【森議員】北陸新幹線京都延伸についてお伺いをさせていただきます。

北陸新幹線京都延伸に対し、我が党は新幹線延伸中止を求めています。自民党府議団も当初の着工の前提条件が大幅な変更を生じたとして知事に要請をされました。知事はこの申し入れに「大変重いものがある」とこたえられています。南丹市の美山の地元の住民もかけがえのないふるさとを守れと声を上げ続けておられます。南丹市の市長さんもルートの再考を求めておられます。日本酒が世界文化遺産に登録されましたけれども、先日京都府酒造組合連合会も「地下水脈の遮断や水質の変化、井戸の枯渇などが危惧される非常事態」と府に要望書を出されました。各地域の住民団体からも知事に要請がされています。

知事は、この間、府議会で現在事業主体の鉄道運輸機構において環境影響評価の手続きが進められているところで、機構には慎重な調査と丁寧な地元説明を行ってもらう必要があると答弁されています。一方、与党プロジェクトは、先にも触れましたけれども11月20日に開催した整備委員会で、12月中旬に1案を決め、2025年度内の認可・着工をめざすとしています。知事の権限に属する環境影響評価の手続きも軽視し、勝手にルートを決め、認可・着工のスケジュールまで会議で方針として打ち出しています。こうした最近の北陸新幹線延伸をめぐる動きに、知事はどういう対応をされるのですかお聞かせください。

10月の国土交通省と機構の説明では財源負担の基本が示されています。1割を一般財源、残りは将来への借金。与党プロジェクトの責任者の方は、財政法で禁じる耐用年数を超す100年をかけて償還するという議論もされています。文字どおり府財政を破綻に追い込むような北陸新幹線延伸計画に、知事

としていつまでも受益に応じた負担を求めるという姿勢でいいとお考えですか、そのものに反対すべきと考えますがいかがですか。

また、8月の整備委員会の報告では、「シールド工法で水枯れ問題は発生しない」としていますが、私たち党議員団が8月に調査した瑞浪市のリニア工事が原因とみられる地盤沈下が確認された問題で、JR東海は、1日1cm、最大4.9センチの沈下が確認されたことを10月29日の岐阜県の有識者会議で報告しています。工事の影響で地下水が抜けた可能性があると言われていています。JR東海の社長は原因の特定について「まだ見通しがつかない」と言っておられる始末です。

知事は、「住民への丁寧な説明を求めている」としか言ってこられませんでした。京都府の責任も重いものがありますが、10月17日に鉄道運輸機構が公表した資料では、シールドトンネル工事についても「各工事の施工における一般的な対策を示したものであるため、現在示されている資料だけでは判断できない」と答弁をされています。しかし、8月の鉄道運輸機構の資料では、京都駅の東西案も南北案も現行の京都駅に沿った位置で八条通が概ね20年～28年程度も工事期間を要することになります。しかも、この工事は地下50メートルの深さを要するとしています。

そこで伺います。京都駅南側の八条通の地下鉄烏丸線などの既設地下構造物を避けるため大深度の位置に駅をつくるとしています。50メートルも掘削することになれば難工事になって長期の工事が必要になります。桂川案も同様に難易度が高いと示されています。それで、南区の住民の合意がとられるとお思いでしょうか。伺いをいたします。

市民の意見も聞かないままの京都アリーナ計画強行は許されない

【森議員】次に向日市に整備が検討されている京都アリーナの計画についてです。

12月補正予算案に令和6年から39年までの34年の債務負担行為348億円が提案されています。債務負担行為は、建設工事や土地購入など翌年度以降の経費支出を予定し、将来の財政支出を約束するものですが、34年もの経費支出を約束すれば、それだけ長期間の財政を縛り、硬直化をすすめることになると思いますが、知事の所見をお聞かせください。

先日、向日町競輪場再整備とアリーナ問題を考える会の方々が、署名7647筆それから追加の署名も寄せられています。知事に提出されました。アリーナ計画は一旦撤回し、静かな市民生活の維持と交通渋滞の不安の解消、府道整備、子ども達が自由に遊び、球技ができる広場や市民の憩える公園の設置、市民の声を聞く機会を作ることなど計画の再検討を求めています。この間、向日市や市民の要望や声に対して、周辺の道路整備をどうするかなどまちづくりの基本になる問題には答えず、いきなりイメージだけを示して、348億円の将来負担だけ提案する。こんなやり方は許されません。

市民団体は、もっと市民の声を聞くことから始めてほしいと京都府に要望を出されています。知事はどのように、合計7882筆のこの署名に寄せられた市民の声を受け止めておられるのでしょうかお答えください。

愛知県豊橋市では、同じようにBリーグ参入を照準に建設構想があったアリーナ計画の見直しを求める運動を背景に、市長選挙でアリーナ反対の市長が誕生し、事業者との契約見直しに入っています。聞いてみますと、アリーナそのものよりも浸水地域であるその場所はふさわしくない、周辺の環境やまちづくりの視点での市民の運動があったとのこと。

市民との対話を重ね、アリーナの規模・機能などは、周辺道路整備や環境保全などと一体でまちづくりの議論としてすすめるべきと考えるのが本来のあり方だと考えますがいかがですか。

戦争準備の敵基地攻撃体制、自衛隊基地強化の危険を明らかに

【森議員】次に京都ですすむ戦争体制づくりの動きについてです。

総選挙が実施された最中の10月23日から11月1日にかけて、史上最大規模の日米共同統合実動演習「キーン・ソード25」が全国23都道府県を舞台におこなわれました。自衛隊からは、陸海空の幹部部隊を軸に約3万3千人が参加しました。

防衛省の説明資料で示された演習内容は、「敵」を攻撃することと、港や空港などの民間の力を動員すること、基地が攻撃されることで大量の負傷者が出ることを想定したものになっています。

安保3文書で専守防衛の建前さえ投げ捨て、敵基地攻撃能力の保有、軍事費の2倍化、殺傷武器の輸出までねらう自公政権のもとで、来年度の防衛予算は8兆5389億円にのぼり、危険な大軍拡が次々と具体化をされています。

この大軍拡路線の核心は、アメリカの要求に応え、日本も他国を直接攻撃できる兵器を持ち、アメリカと一緒に戦争をする態勢をつくることにあります。このような危険な動き憲法9条に反し、専守防衛を踏み外すものと考えます。先の総選挙では自民党、公明党が過半数を大きく割り、改憲を支持される議員は2/3を割り込みました。このことを知事はどう考えられますか。

防衛省は敵基地攻撃能力を担う長距離ミサイル保管のために増強する大型弾薬庫4カ所を明らかにしており、祝園分屯地はその1つになっています。有事の際には、自衛隊が敵基地攻撃した場合に、弾薬庫は報復攻撃の標的になる懸念が高まっています。

危機感を持った住民のみなさんは、今年3月に「京都・祝園弾薬庫問題を考える住民ネットワーク」を結成し、防衛省や京都府、精華町に住民説明会の開催を求める申し入れをおこないました。9月には説明会の開催を求める署名6067人分を防衛省に提出をいたしました。

防衛省は、少なくとも保管が予想される弾薬・長距離ミサイルの数量、事故や災害、有事の際の危険性、住民の避難、被害の補償などについて丁寧に説明をすべきです。知事として求めるべきと考えますがいかがですか。

【知事・答弁】北陸新幹線延伸計画への対応についてでございます。

北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトだと認識をしております。敦賀～新大阪間につきましては、現在事業主体の鉄道運輸機構におきまして、環境影響評価の手続きが進められているところでございます。本年8月7日には与党PT北陸新幹線敦賀～新大阪間整備委員会が開催され、国及び鉄道運輸機構から京都駅に関する東西案、南北案、桂川案の3ルート案が提示をされ、それぞれの概算事業費や工期、課題などが示されたところでございます。また国や鉄道運輸機構から最短の場合の着工に向けたスケジュールについても提示され、そのスケジュールでは年内に環境影響評価の準備書手続きに着手し、令和7年度末に全国新幹線鉄道整備法に基づく工事实施計画の認可を得ることとされ、現在与党PT整備委員会では、年内のルート決定に向けて議論が行われております。京都府といたしましては、府民の皆様の理解と納得が得られるよう国や鉄道運輸機構において慎重な調査と丁寧な地元説明を行うとともに、地下水をはじめとする様々な施工上の課題や環境の保全について適切に対応していただく必要があると考えております。

次に地方負担についてでございます。建設費の負担につきましては、これまでから受益に応じた負担を求めてきたところであり、今般改めて概算事業費などが示されたことから、今後国において財源の確保や費用負担などについて検討されていくものと考えております。このように費用負担の考え方につきまして、国からはなんら示されていない段階であり、まずは京都府といたしましては国に対し、あらゆる機会を通じまして受益に応じた負担について強く求めてまいりたいと考えております。

次に京都駅の工事の住民合意についてでございます。北陸新幹線の京都駅の計画につきましては、国及び鉄道運輸機構から東西案、南北案、桂川案の3ルート案が提示され、例えば東西案につきましては地下鉄烏丸線などの既設地下構造物を避けるため、駅が深く工期を要すると示されております。京都府といたしましては、府民の皆様の理解と納得が得られるよう国及び鉄道運輸機構において慎重な調査と丁寧な地元説明を行いますとともに、地下水などをはじめとする様々な施工上の課題、環境の保全に対して適切に対応していただく必要があると考えております。

次に京都アリーナ整備における財政への影響についてでございます。

アリーナの整備、運営にあたりましては、利用者満足度の向上と府民負担の軽減につなげるため、民間のノウハウや創意工夫を生かした設計、施工から維持、管理、運営までの一括提案を求めた上で、この定例会に債務負担行為の予算案を提案したところでございます。今回の整備手法では、短期間での財政支出を生じさせるのではなく、後年度にわたる財政負担となる提案となったこと、維持、管理、運営も含め最も効果的、効率的な施設運営が行えることなどにより、財政支出の平準化や府民負担の軽減が図られるものであり、通常の公共事業で整備した場合と比較すると京都府財政に与える影響についても緩和されているものと考えております。今後とも京都の未来づくりのために必要な投資をすすめて、将来の公債負担にも目を配るなど持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次にアリーナを含む向日町競輪場再整備に係る地元のご意見についてでございます。

森議員からご紹介のございました署名につきましては、周辺道路や広場、公園の整備などについてのご要望でございました。この他にも地域の皆様からは、向日市において実施され、過去最多の回答数があったLINEによる市民アンケートや向日市内の経済界やスポーツ界など20団体によるアリーナ整備を

歓迎する宣言決議など様々な声をいただいているところであり、アリーナへの関心の高さを感じております。アリーナ整備は地域の皆様とともに進めていくことが重要だと考えており、今後とも府議会でのご審議や自治体との意見交換、ホームページや電子メールによる意見受付など、あらゆる機会をとらえて住民の皆様のご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

次にアリーナ整備に係るまちづくりについてでございます。アリーナ整備に当たりましては、公募時には国際大会やプロリーグなどの観戦機会を提供できる施設として、スポーツ開催時に8000人以上収容が可能な規模や機能を示しますとともに、単なる施設整備にとどまらず道路整備などの周辺環境整備も含めた地域のまちづくりで進めているところでございます。また今回優先交渉権者に選定した事業者からは、規模や機能が公募時よりも拡充され、かつアリーナを府内スポーツ振興の拠点としてだけではなく、経済振興や多世代交流、地域ブランドの向上など、地域活性化にもつながる提案があったところでございます。引き続き事業者提案も踏まえながら、より効果的なソフト、ハードが一体となったアクセスルートの検討や、将来の新たなまちづくりを支援する道路整備を含め、向日市や京都市など周辺市町とも密接に連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に安全保障と憲法についてでございます。国におきましては、国家安全保障会議での議論等を踏まえ、令和4年12月に国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の3文書を閣議決定し、その中で米国との安全保障面における協力の深化や反撃能力の保有などについて定められているものと承知をしております。国家安全保障戦略や国家防衛戦略におきましては、日本国憲法の下で専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国にならないとの基本方針を堅持し、今後とも平和国家としての歩みを決して変えることのない旨が明記されているところでございます。また憲法改正につきましては、国会が決議し、国民投票において過半数の賛成が必要である旨憲法の中で定められており、そのあるべき姿を議論することは憲法において予定されているところでございます。憲法の改正を議論するにあたりましては、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を維持した上で、それをどのように守っていくかという観点から、国会を中心に国民の間で真摯に幅広く議論されるべきものと考えております。

次に防衛力の強化についてでございます。国におきましては、国家安全保障戦略等に基づき自衛隊施設の整備等を行う防衛力の抜本的強化に取り組まれているところと承知をしております。近畿中部防衛局からは、防衛力の強化は力による一方的な現状変更を許容しないと我が国の意思を示し、我が国の抑止力、対処力を高めることで我が国への武力攻撃そのものの可能性を低下させるものであって、国民の安心安全につながるものと伺っております。いずれにいたしましても防衛力の強化につきましては、我が国の安全保障に関わる国の専権事項であり、国において国民に対する丁寧な説明と適切な判断がなされるべきものと考えております。

【森議員・再質問】北陸新幹線延伸問題について1点再質問します。

法的権限もない与党の一部の推進するプロジェクトが京都の将来に関わる重大なことを勝手に事を進めて、知事にもヒアリングをされようとしています。こうしたやり方は私は認められないと思います。京都と府民の暮らしにかかる責任と権限を持つ知事が毅然ともの言うべきではないですか。逆にそれを言われたいのは府民に対して極めて無責任だと考えますがいかがですか。9月の府議会において島田議員が京都府のその対応について、時期的に間に合うのかという質問をいたしましたけれども、知事は十分間に合うという答弁をされたと思います。何を根拠にそのことを言っておられるのか改めて質問させていただきます。

京都アリーナについて再質問をします。先ほど本議会に説明されたアリーナの資料では、イメージだけが示されて、例えば府の公共事業よりも負担がこれだけ軽減されるという数字はありましたけれども、その根拠やまた整備・運営方法や将来の維持管理をどこが負担するのかという説明もありません。また先ほど知事が言われた事業者からの報告書、説明書についても提供されておりません。この間向日市にも市民にも、要望に対してゼロ回答のまま進むことは許されません。異例な長期間、極めて大きな額の債務負担行為の根拠となる、先ほどの提案内容も示されておりません。やはり1からやり直していただいて、今回の議案は撤回すべきと考えますがいかがでしょうか。以上に点について再質問とさせていただきます。

【知事・再答弁】まず北陸新幹線の件でございますけれども、先ほど申し上げましたけれども、我々としては府民の皆様の理解と納得というのが最も重要な要素と考えておりまして、これまでも国や鉄道運輸機構に対して慎重な調査と丁寧な地元説明を行うとともにですね、地下水をはじめとする様々な施工上の課題がございます。また環境保全についても課題がございます。そうしたものに適切に対応していただ

く必要があるということを繰り返し申し上げておりますので、今間に合うのかということがございましたが、与党のヒアリングも含めて環境アセスメント、着工5条件等、様々私が意見を言う機会がございますので、あらゆる機会を捉えて努力をしてまいりたいと考えております。

アリーナにつきましては今回予算案を提案するにあたりまして、概要についてはご説明をさせていただいておりますけれども、当然これを引き続き事業として成熟度を高めていくためには、これからもその詳細な内容につきましては、できる限り詳細に皆さんにご説明をして理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

【森議員・指摘要望】北陸新幹線の延伸に関わっては、知事は間に合うとおっしゃいましたけれども、まさに様々な分野から見直しを求める要望書などが出されております。この声を受けてやはり今知事が毅然と北陸新幹線の延伸中止や見直しについて、発信をされるべきだと考えます。まさに時期は今だと考えますので、その点強く申し上げたいと思います。

京都アリーナについてですけれども、先ほど詳細の資料はこの後また提供していくということでしたが、今回の議案で348億という債務負担行為の議案が提案をされてることとの関係で言うとそのことも提案もなく、提示もなくことが進められる。またこの間向日市民の方が求められてきた様々な要望に対しても、周辺道路整備も含めてどうするのかということについてもゼロ回答とはっきりと言わなければなりません。こうした中でアリーナの整備だけ進めていくということについては大きな問題があります。今後まちづくりもどうするのかということも一体で検討し直していただくことを求めています。

自衛隊基地や米軍基地に関わっては、いつまでも国の専権事項と思考停止するのではなくて、やっぱり府民の安心安全を守る立場から京都にある米軍基地や自衛隊基地の現状が選手防衛を逸脱し憲法9条に反する。この意見表明いただくのは当然だと考えてます。決まってからの説明ではありません。計画を説明し、意見を聞くことです。まさに国に対し説明し、意見を聞くことを求めています。

不登校支援—子どもたちの声を聞ける学校づくり、フリースクール支援を

【森議員】最後に不登校への支援と高校改革についてです。

先日、国が発表しました2023年度の調査で、不登校とされた児童生徒数は、小中学校で前年より4万7千人増加し約35万人、京都府では6210人で、どちらも過去最高となりました。急激に増加している不登校で、何よりも多くの子どもたちと保護者が悩み、苦しんでいます。

「学校はやらされることが多くてついていけない。縦笛が苦手だったが、みんなの前でやるように言われ、自分としても本当に嫌だった」「学校では教室も保健室も居場所がなく、トイレが一番落ち着くところだった」「一人で図書室にいたかったが、担当の先生がおらず閉まってしまった」子どもの声です。「自分の育て方が間違っていたのかと思っていたが、子どもの可能性を見て親子とも救われた」

「フリースクールの利用料が一日3000円で本当は毎日通わせたいが週3日にさせている」先日、フリースクールでお伺いをしました親と子の声と子どもたちの様子です。一人ひとりの子どもたちに合わせたより丁寧な教科指導、生徒指導と、そのことを可能にする余裕のある教職員体制、また子どもたちを追い詰めている過度な競争と管理の教育から転換が求められているということです。国や府教委の対策は、未然防止を含め、そのほとんどが不登校の児童に対する支援ですが、不登校の増大によって問われているのは、不登校増加の背景にある今の教育のあり方そのものではないでしょうか。

そこで、3点についてお伺いをさせていただきます。第1に、改めて教育条件、環境を整備し、充実をしていくことです。京都府独自に、小学校、中学校、高校の学級編成基準を30人以下にする。教師の授業時間、コマ数を減らし、授業研究や準備、1人ひとりの子どもたちの声を聞き、行き届いた教育を現場から保証する。OECD加盟国では、初等教育の学級規模の平均は21人であり、日本は加盟国で2番目に大きい学級規模になっています。教員を増やし、少人数学級を実現すべきではないでしょうか。

第2に、子どもたちを競争に駆り立て、ストレスを与えている全国学力・学習状況調査の廃止を国に求めるとともに、京都府学力・学習状況調査をやめることです。全国学力テストは、全国的にも行き過ぎた事前対策が度々問題となり、先日は、全国知事会が負担の大きさから見直しの必要性を指摘しています。

第3に、保護者の大きな負担となっているフリースクールの利用料に対する支援と、現在行われている認定フリースクールへの支援を拡充して、不登校の子どもたちの居場所を広げ、支援をしていくことです。

競争と自己責任を強いてきた高校改革を転換せよ

【森議員】次に、高校制度改革について伺います。

9月定例会で教育長は、新しい高校入試、令和9年度から目指すと表明をされました。多くの学生が前期試験で不合格となり、不必要な競争を強いられているという、我が党が当初から指摘してきた問題を認めたものです。入試制度を総括し見直すのであれば、試験日程や制度だけではなくて、1980年代以降全国的に進められてきた、学校と子どもたちを選別し、序列化し、行き過ぎた競争を持ち込む教育そのものを見直す必要がある時期に来ているのではないかと考えます。

特に京都府では、1985年に高校三原則が廃止され、以降の高校改革で、総合選抜の廃止、通学圏の拡大、普通科系専門学科の設置拡大、「特色化」の推進等が行われてきました。これらの改革で、高校間の格差拡大と階層的序列化が進みました。「自由に学校を選べる」といいますが、学力的、経済的に厳しい生徒にとっては、現実には限られた選択肢から「選ぶ」しかありません。こうしたもとで、進学校、困難校、それぞれのなりの問題や課題を抱えており、それをどう解決するのかも問われています。

競争と自己責任を強いてきたこれまでの高校改革を総括して、地域をステージに、一人一人の高校生の可能性を引き出し、力を伸ばす教育へのあり方を見直すときではないでしょうか。

そこで、以下2点について伺いをいたします。第1に、1985年以降、高校制度改革について総括をして、過度な競争を是正し、格差を小さくする教育へ方向を切り替えること、学区制を見直し、地域の高校で子どもたちの教育を受ける権利を拡大することです。府教委による高校1年生に対するアンケートでも、府立高校を選択した理由として、圧倒的に多くの生徒が「自宅に近い、通いやすい」24.1%と回答しています。このことについていかがですか。

第2に、新たな入試制度のみならず、高校制度の検討に当たっては、当事者である中学生をはじめ、保護者や現場教員の意見を十分聞き、一緒に検討する場を持つなど、その検討のプロセスについても大事にされるべきと考えますが、いかがですか。以上、伺いをいたします

【前川教育長・答弁】不登校児童生徒への対応を含めた教育条件や環境の整備充実についてでございます。

現在、児童生徒の状況に応じ、少人数学級や少人数授業を市町教育委員会が柔軟に選択できる京都式少人数教育を実施しているほか、選科教員等の配置により教員の持ち授業時数の軽減や、教材研究、授業準備の時間の確保に努めているところでございます。引き続き、国に対し計画的な教員定数の改善を要望するとともに、学校における指導体制の充実に努め、不登校を始め特別な支援を要する児童生徒はもとより、一人ひとり丁寧に指導できる環境整備に取り組んでまいります。

次に、学力調査についてでございます。

全国学力・学習状況調査につきましては、学力調査に加えて、学校、児童生徒への質問紙調査も行われており、市町村、学校単位の学力実態を把握し、学校の教育活動や教育施策の成果と課題を分析する上で有効なツールでございます。また、京都府学力・学習状況調査につきましては、小学校4年生から中学校3年生まで、一人ひとりの学力の伸びと非認知能力の変容をきめ細やかに把握することができま。府教育委員会といたしましては、これらの調査結果を組み合わせることで分析することが学校における指導の改善に有効なものであると考えており、今後とも活用を実施してまいりたいと考えております。

次に、フリースクールへの支援についてでございます。

不登校の児童生徒が学ぶ場として市町の教育支援センターや学習塾などもある中、フリースクールの利用料のみを支援することは、公平性や府と市町村との役割分担の観点から踏まえ判断が必要があると考えております。一方、府教育委員会では、指導員や施設設備などについての条件に適合した施設のうち、児童生徒の在籍校と連携して教育活動を行うフリースクール6施設を認定し、当該教育活動に対して支援を行ってまいりました。今後、不登校児童生徒への支援の在り方を検討する中で、フリースクールとの連携のあり方を研究してまいりたいと考えております。

次に、高校制度改革についてでございます。

昭和60年の制度改善以降、社会情勢や中学生、保護者のニーズに応じ、時代に沿った見直しを進め、どの地域においても希望する学びや活動を実現できるよう、魅力ある府立高校づくりを進めるとともに、中学生が主体的に高校を選択できるよう、通学区域や入学者選抜方法の改善をしてきたところです。平成26年度入学者選抜からは、合格しても希望する高校に入学できないなど、様々な課題が見られた総合選抜制度を廃止し、行きたい高校を志願する単独制抜制度に移行するとともに、面接や作文、小論文、実技検査など多面的な評価尺度による選抜も実施することで、中学生がより主体的に、より積極的にチャレンジできるようになりました。今回の選抜制度見直しにつきましては、現行の課題を整理、検証し、よりよい制度となるよう、関係機関と連携しながら検討を進めてきたところでございます。新しい制度の方向性といったしましては、多面的な評価尺度による選抜や複数校志願制度を継承しつつ、前期、中期、後期と実施している3回の選抜の前期と中期を一本化して2回にすることなどを基本的な方向性として、令和9年度選抜からの実施を目指して進めております。今後、選抜制度見直し案をお示しし、中学生や保護者からの意見を募集し、よりよい制度としてまいります。教育委員会といたしましては、引き続き、子どもたち一人一人を大切に、それぞれの希望進路の実現に向け、子どもたちのニーズに応じた教育を進めてまいります。

【森議員・再質問】 まず、フリースクールの支援については、この間、長野、三重、東京などで県としての制度検討し、広がってきておりますし、府内でも亀岡で始まっています。安心して過ごせる子どもの居場所を広げるという点では、この教育委員会の検討が、とりわけ急がれると思いますが、その点、来年度に向けての検討課題などをお聞かせください。

また、入試制度、制度の改革について、今後、先ほどのご答弁の中では、保護者や子どもたちの意見も聞いていきたいというふうなご答弁がありました。ぜひ、これ、入試制度だけではなくて、この間進められてきた高校教育制度の改革、もう一度問い直して、子どもたちがどう受け止めているのかということなども率直に聞いて制度の見直しをされるべきと考えますが、いかがでしょうか。その点、2点についてお聞かせください。

【前川教育長・再答弁】 森議員の再質問にお答えいたします。フリースクールとの連携についてでございます。フリースクールでの学びを学校での出席扱いや学習評価につなげることにより、児童生徒の進路選択の可能性を広げ、将来の社会的に自立につなげていくことが重要であると考えております。一方で、フリースクール、運営主体も個人や法人など多岐にわたる上、居場所の提供を主眼とするところ、学習や体験の機会を提供するところと、活動内容も様々でございます。そのため、こうした点なども踏まえながら、連携のあり方について今後研究してまいりたいというふうに考えております。

高校制度についてでございますが、これまでから、制度を改めるに当たりましては、それぞれ現場の先生方、また保護者の代表の方、有識者、さまざまご意見を聞いてまいりました。そして、その都度、パブリックコメント等も含めて、子どもたちの意見も募集できるようにしてまいりました。今後の制度改革に当たりまして、子どもたちを中心とした改革を進めたいと考えておりますので、しっかりと意見を聞きながら、そのニーズに応えられる、一方で、これからの社会の中で教育が果たすべき役割もしっかり見つめながら改革を進めてまいりたいと考えております。

【森議員・指摘要望】 指摘要望をさせていただきます。先ほど、京都での少人数学級や少人数教育の取り組みなどご答弁いただきました。この間、山梨県では、県独自に25人以下学級を実施しておりまして、教員も増員をされています。そのことで学童への支援体制が充実をしているというのが県の検討会議の中でも出ていました。不登校が急増しているもとの、教員を増員し、少人数学級の実現を改めて要望をさせていただきますので、ご検討をお願いいたします。

また、先ほど、フリースクールの連携の問題について答弁がありました。連携はもちろんですけれども、私が求めているのは、やはりフリースクールへの事業者さん、また、そこに通っておられる子どもたちや保護者の皆さんの要求もしっかり一度調査もいただいて、その支援が必要ではないかというふうに考えていますので、その点、連携のあり方ではだけではなくて、支援のあり方などについてもご検討ください。

また、高校制度の見直しについては、子どもたちの意見、パブリックコメントでも意見をもらっているという答弁でしたけれども、改めて、主体である子どもたちの率直な意見や意欲、この点について、パブリックコメントだけではなくて、さまざまな過程で聞いていただいて取り入れていただくというこ

とが大事ではないかというふうに考えていますので、入試だけではなくて、高校制度そのものの検討に向けて、ぜひ積極的な対応をお願いいたします。

以上で代表質問を終わらせていただきます。皆さん、ご清聴ありがとうございました。

《他会派の代表質問項目》

12月5日

能勢昌博議員（自民・長岡京市及び乙訓郡）

- 1 令和7年度に向けた当初予算の編成について
- 2 流域下水道における汚泥処理の共同化について
- 3 闇バイトの対策について
- 4 橋梁（道路橋）の長寿命化対策について
- 3 新生児マススクリーニング検査に係る国の実証事業への参加と公費負担の実施について
- 4 コロナ後遺症への対応について
- 5 広域道路交通の課題について

12月6日

森口亨議員（自民・京丹後市）

- 1 共生社会の実現について
- 2 持続可能な農業について
- 3 高速道路網の整備について

岡本和徳議員（府民・京都市右京区）

- 1 今後の半導体・コンテンツ産業の振興と海外戦略について
- 2 海外探Q留学制度の充実について

池田輝彦議員（公明・宇治市／久世郡）

- 1 災害対策について
- 2 中小企業人材確保と若者支援について

瀧脇正明議員（自民・京都市伏見区）

- 1 歴史的価値の高い京都の伝統文化について
- 2 災害発生時の医療提供体制について
- 3 周遊観光について

筆保祥一議員（維新・木津川市／相楽郡）

- 1 本府の財政運営について
 - (1) ふるさと納税について
 - (2) 予算執行管理について
 - (3) 府有資産の活用について（ネーミングライツ等）
- 2 障害者雇用について
危機管理対応について